

●茨木市特別職報酬等審議会（第2回）議事要旨

1 日 時

平成30年1月17日（水） 午後6時00分～午後7時00分

2 場 所

市役所南館8階 中会議室

3 出席者

審議会委員

福井紀夫、山本晃嗣、山下克之、岡初美、植木謙治、
上羽京子、上村智子（敬称略）

市

河井副市長

事務局

森岡総務部長、下菌総務部副理事兼人事課長、岩崎人事課長
代理、竹内人事給与係長、松村主査

4 議事概要

- ・市議会議員の議員報酬の額及び政務活動費の額並びに市長及び副市長の給料の額について審議

5 発言要旨

福井会長

次回の審議会で答申を行うにあたり、本日は、審議会としての方針を取りまとめる必要があるため、各委員に意見を頂戴したい。

まず1点目は、諮問どおり、市長・副市長の給料を引き下げるべきかどうかである。前回の事務局の説明に関して、追加で確認しておきたいことはあるか。

植木委員

産業界の感覚からすると、赤字でもないのに給料を下げるのは通常考えにくい。配布された資料では、大阪府内の多くの市は市長の給料を100万円以下に収める動きがあるような印象を受けるが、今回の諮問でもそういった狙いがあるのか。

事務局

100万円という金額を目標にしていることはないが、大阪府内全体における順位は意識している。

植木委員

全体の中での順位より、むしろ日本一の給料にするために、何が必要かという議論をしてもいいのではないか。もちろん、

最終的に判断するのは市民ではあるが。

山下委員 諮問内容の7%の削減率は妥当であると思う。大阪府内各市で実施している時限的な減額措置は、市長の選挙公約があったものか。

事務局 全てが市長の選挙公約ではないと思われるが、大阪維新の会の流れを汲んだ市長は、市長給料の減額を選挙公約に掲げている例が多い。

上羽委員 市長の給料を諮問どおり減額した場合、大阪府内における順位はどうか。

事務局 14位となり、時限的な減額措置を加味すると4位となる。

上村委員 四条畷市や河内長野市等、時限的な減額措置が30%と、減額幅がかなり大きい市があるが、財政事情等の理由があるのか。

事務局 それぞれの状況は把握できていないが、選挙公約や財政的な面で実施されていると思う。

山本副会長 諮問にある7%の減額は、条例の本則を改正するのか、あるいは時限的な減額措置か。

事務局 他市の減額措置は、時限的なものもあるが、本市よりも人口規模が大きい自治体と比較し、本市の額が高くなっていることも踏まえ、時限措置ではなく、本則による改定を想定している。

植木委員 職員一人当たりの人口の比較も必要ではないか。本市よりも人口の多い豊中市との比較では、職員一人当たりの人口は本市が上回っており、市長・副市長も含め、職員一人あたりにかかる労力が大きい。したがって、給料を下げる必要はないと思う。

福井会長 それでは、配布資料や本市の財政状況等も踏まえ、議論していきたい。まず、市長・副市長の給料を諮問どおり7%減額することでよいかどうか。

山本副会長 条例の法的安定性の観点から、市長が変わる度に条例本則を

変えるのは反対の立場である。減額はやむを得ないとしても、市長の在任中に限定して時限的に引き下げるのが良いのでは。

山下委員 他市の状況を見ると、時限的な措置よりも、諮問どおり本則を7%下げるほうが良い。他市と比べると突出感があり、本市の財政状況が特別良いかという点、そうではないと思う。

岡委員 市長・副市長の給料の額は、しばらくの間ほとんど変わっていない。財政状況悪化の見通しや、近年、企業が市外に流出している等、7%の削減はありえると思う。

植木委員 収入が減れば支出を減らすのが会社経営の基本だが、本市は黒字であり、一般企業が流出している一方で、新しい物流拠点が出来る等、新規参入もある。

現市長となって1年半程度の期間で、評価するための結果がでていない中、今下げる必要はない。ある程度の期間が経ち、結果が出てから議論するほうが良い。

上羽委員 市のHPを見たところ、市長は日々責任の重い仕事をしており、それに見合った給料が支払われるべきであるが、府内で1位というのは、市民目線で見ると疑問。7%減額も理解でき、妥当と思う。

上村委員 他市と比較すると高額だと感じるので、7～10%の減額が妥当と思う。

福井会長 引き下げる必要はないという意見もあったが、総じて申し上げると、諮問どおり引き下げるのが妥当との意見が多数であった。ただし、給料額そのものを改正するか、時限的なものとするかは、検討の余地がある。

続いて、議員報酬及び政務活動費についての意見を伺う。

山本副会長 議員報酬については、先の市議選で議員定数を30人から28人に削減しており、議員報酬に係る支出を減らすための努力も見られ、報酬については据え置きが妥当である。

政務活動費については、各地で様々な問題が起きているが、その支出は本来の趣旨に合致したものであるべき。市のHPを見たが、内規はあるものの、最終的に、個々の支出内容は議員の

自覚に委ねられているという印象を受けた。また、各地では政務活動費を引き下げる傾向にあると思う。

したがって、少なくとも直近の執行率である7割程度に減額し、より本来の目的に沿った支出が行われるべきである。

山下委員 議員報酬について、議員や市長の給料を下げることを争点にするのは好ましくないと考える。しかし、他市と比較すると、ある程度の減額は致し方ない。また、一般職員の給料ばかり下がって議員が下がらないというのはいかがか。比較的財政状況が良いかもしれないが、全国レベルで見ても本市の議員報酬は高く、非常勤でありながら年収ベースで1,100万円の報酬は疑問。

しかしながら、市民の中で議員報酬の額が話題になっているという話は聞かないし、議会も認めているのであれば、今の報酬を前提として、より良いまちづくりのために活動していただきたい。

政務活動費について、支出は減っているが、議員も支出内容に敏感になっており、適正化が図られていると感じるので、現状維持で良いと思う。なお、支出が減ってきているのはなぜか。事務手続きが変わったのか、自主的なものなのか。

事務局 手元資料での回答になるが、平成25年に政務活動費に名称が改められたことに伴い、細かい規定がされた。

岡委員 議員報酬について、減額を選挙公約としていた議員もおり、市長・副市長の給料も7%削減することとするなら、5%程度の削減はありえるかと思う。

政務活動費は、このご時世、すごく気を遣って4万円を使っている。現状で良いと思う。

植木委員 山下委員と同じ意見。透明感をもって運用されていると思うので現状維持で良い。支出が0円である要請陳情活動費について、個人的には議員活動の中では重要なものと思うが、そこまで回せないというのであれば、むしろ増額でも良いと思う。

上羽委員 市長・副市長が削減となるならば、議員報酬か政務活動費のどちらか一方の削減が必要と思う。

上村委員 議員報酬について、議員の活動内容があまり見えず、高いという印象。減額は必要と思う。また、本市の規模に対して議員の人数が多く、もう少し削減したほうがいいのではないか。

政務活動費については、領収書がないとか、全国的に騒がれた問題。年間48万は妥当と思うが、議員の活動がもう少し見えたらという希望を込めて少し減額をお願いしたい。

山本副会長 政務活動費について、連綿のごとく住民監査請求が出ている。ルールの制度化に伴って精度があがり、透明性に寄与しているが、数ある議員活動の中で、4万円の政務活動費が、本来の趣旨である政策立案に使用されているかは検証が難しい。各議員が日々の活動報告を行うことはなく、よりシビアに見ていかなければならないという面においては、金額を下げていくべきであると思う。

福井会長 意見を集約すると、議員報酬は、現状維持あるいは引き下げるべきとの意見があったが、議員報酬は、議員が生活をしていくための主な収入源としている。一部の地方議会では、議員のなり手がなく、報酬を上げるべきとの議論もある中、それらも踏まえて考える必要があり、現状維持の方向で考えていきたい。

政務活動費については、より用途の明確化が必要との意見もあり、収入としては、報酬と一体のものであるとの考え方もある中、議員報酬を現状維持の方向とするならば、政務活動費を引き下げるべきとの意見もあった。したがって、市長・副市長の給料額を引き下げる方向とすることや、執行残額が3割ほどあることも勘案して、政務活動費は、引き下げの方向で答申書案に盛り込んでいきたい。

なお、市長・副市長の給料の額については、諮問どおり7%減額で、答申書案を作成する。

他に意見がなければ、次回の会議日程の説明をお願いする。

事務局 第3回目の開催日については、1月31日（水曜日）午後6時から市役所南館10階大会議室で開催したい。

(以上)